

# 介護保険課嘱託職員募集案内

( 認定審査会業務 )

【令和元年度】

## I. 職務内容・採用予定人員

職務内容	採用予定人員
介護認定審査会業務	1名程度

1. 採用予定人員は変更になる場合があります。なお、一定の基準に満たない場合は、合格者数が採用予定人員を下回ることがあります。
2. ワード、エクセル等のパソコンの簡単な入力作業があります。

## II. 応募資格

生年月日	資格・その他
昭和31年4月2日以降、昭和44年4月1日までに生まれた人	・介護支援専門員などの資格(下記*1を参照)のいずれかを有し、その職務経験をもつ人

\*1:主任介護支援専門員、介護支援専門員、医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士、視能訓練士、義肢装具士、歯科衛生士、言語聴覚士、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師、柔道整復師、栄養士(管理栄養士を含む。)又は精神保健福祉士

上記の受験資格があっても、次の各号のいずれかに該当する場合には応募できません。

- ア. 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
- イ. 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ウ. 久留米市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- エ. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## III. 試験の日程及び内容

試験科目	日程・会場	方法・内容
作文審査 (事前提出)	—	事前に提出された作文にて職務に対する姿勢や意欲を審査する。
面接試験	9月1日(日) 久留米市保健所	面接を通じて嘱託職員としてふさわしい人物かどうか判定する。

※注意

1. 面接試験の集合時間は、郵送または電話等にて受験申込者へ連絡いたします。
2. 試験の詳細なスケジュールは、面接の開始時に説明します。
3. 試験会場へは原則公共交通機関をご利用ください。また、近隣の迷惑になりますので、試験会場周辺での道路や店舗等の敷地内での駐車や送迎等(待機含む)は絶対にしないでください。

## Ⅳ. 日本国籍を有しない人の受験資格等

### (1) 受験資格

- ① 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者
- ② 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者

### (2) 試験の方法及び内容

面接試験は、すべて日本語による質問です。それに対する応答及び作文審査もすべて日本語で行っていただきます。

## Ⅴ. 申込方法及び申込受付期間

### (1) 申込受付期間

令和元年8月16日(金)～8月28日(水) 午前8時30分から午後5時15分まで

\*なお、郵送による場合は、8月28日(水)までに必着。

\*持参の場合は、土・日・祝日を除く。(提出先 市役所6階 介護保険課)

### (2) 申込方法

受験申込書、各種資格証の写しおよび作文を健康福祉部介護保険課(市役所6階)へ持参又は郵送してください。

\*提出された応募書類は、一切返却いたしません。

申込み記載事項に不正がある場合、公務員として相応しくない非違行為等が判明した場合は、採用される資格を失うことがあります。また、採用後に不正が発覚した場合、非違行為等が判明した場合は、免職等になることがあります。

郵送で申し込む場合、送付する封筒の表に「嘱託職員採用申込み」と朱書き、特定記録郵便または簡易書留にて送付してください。また、特定記録及び簡易書留の控えは、面接日の集合時間の連絡があるまで保管してください。なお、特定記録または簡易書留によらない場合の事故については、責任を負いません。

\*受験申込書受理後、簡易書留にて受験票を住所地へ送付いたします。

### (3) 作成要領

作文のテーマは、『社会人として仕事をする上でのチームワークの重要性と高齢者への接し方で大切なこと』です。800字程度で作成してください。

\*標題の記入は不要です。1行目は名前を記入してください。

\*自筆で書かれたものに限りです。原稿用紙の場合は、400字詰めのものを使用してください。

## Ⅵ. 合格者の発表及び試験成績の開示

### (1) 合格者発表

令和元年9月4日(水)以降に受験者全員に合否を郵送により通知します。

\*なお、合否についての電話問合せ等への対応は、原則として行ないません。

### (2) 試験成績の開示

試験成績について、本人に限り開示の請求をすることができます。なお、電話等による請求はできません。

① 対象者: 不合格者

② 請求方法: 「受験票」「本人であることを示す書類(運転免許証等)」を久留米市健康福祉部介護保険課まで持参してください。

③ 開示内容: 順位・科目別得点・総合得点を開示します。

④ 開示期間: 試験の合格発表から1か月間

## Ⅶ. 勤務条件

(1) 任用期間 令和元年10月1日から令和2年3月31日まで

(2) 勤務時間等

職務内容	介護認定審査会業務
勤務場所	介護保険課(市役所本庁【城南町】)
勤務時間	原則として9:15～17:15 ※週1回程度13:30～21:30の場合あり (週5日・週の労働時間35時間)
休憩時間	60分
週休日	土曜日・日曜日
休日	祝日および12月29日から翌年1月3日

\* 公務上の必要がある場合は、時間外勤務があります。

(3) 休暇制度 有給休暇制度あり

(4) 給与ほか 月額184,700円  
通勤手当は通勤手段、距離に応じて支給。特別給(期末手当相当)あり。  
上記金額は、給与改定等により変更になることがあります。

支給日: 毎月22日(22日が土日、祝日に当たる場合は直前の平日)

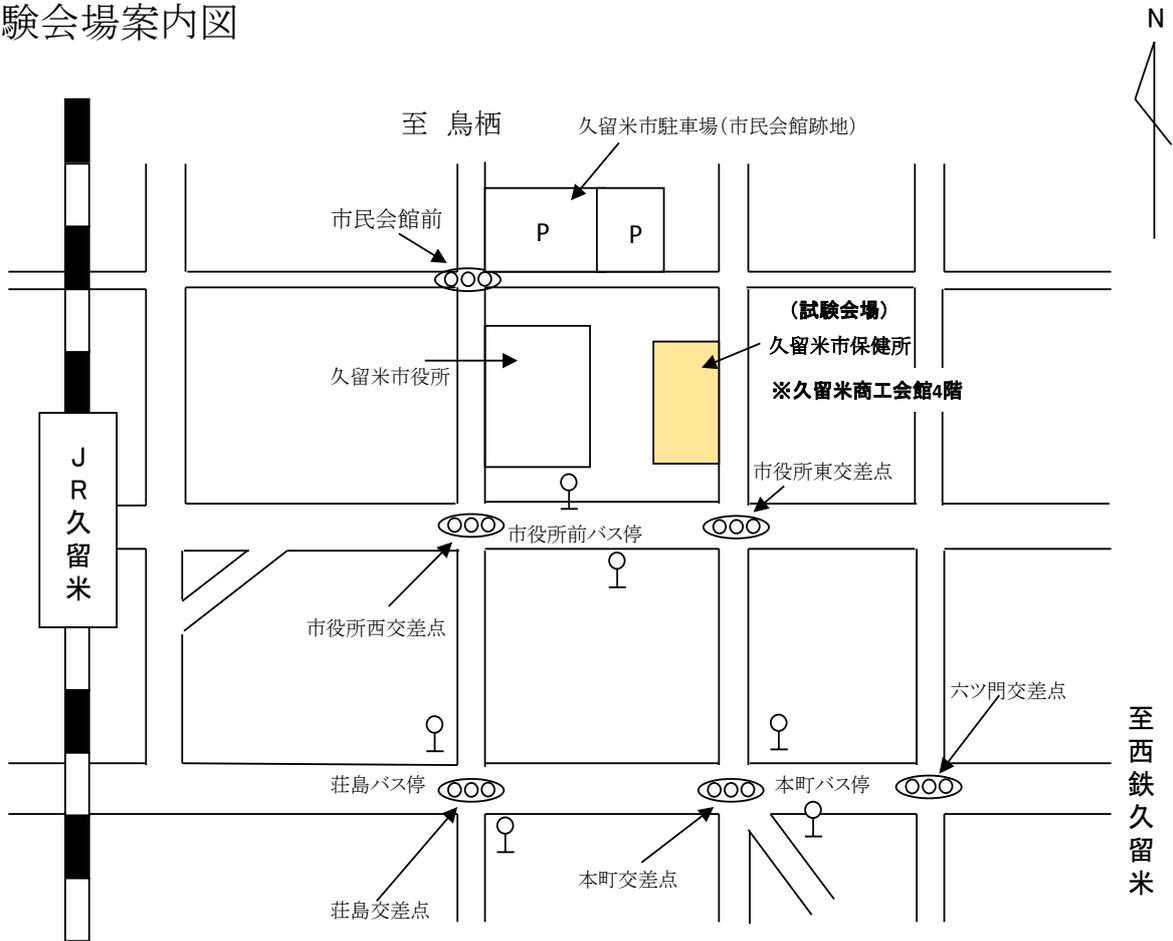
(5) 社会保険 健康保険、厚生年金保険、雇用保険

### 〔問い合わせ先〕

久留米市役所 健康福祉部介護保険課(市役所 6階)  
担当 認定チーム 田原・平田  
(直通)0942-30-9205  
(FAX)0942-36-6845

〒830-8520 久留米市城南町15-3

# 試験会場案内図



<p>久留米市保健所 (久留米商工会館4階)</p>	<p>JR久留米駅から徒歩8分 西鉄久留米駅からJR久留米、高専、大学病院行き バスで市役所前バス停下車</p>
--------------------------------	--